

様式第3号（第11条第2項関係）

議 事 概 要 書	
令和6年度 総合教育会議	
開 催 日 時	令和6年7月29日（月曜日）9時30分から10時40分まで
開 催 場 所	玉野市役所3階 特別会議室
出 席 委 員	市長 柴田 義朗 教育長 多田 一也 教育長職務代理者 二宮 崇 教育委員 三宅 英次 教育委員 小野 文子 教育委員 横山 純子
傍 聴 の 可 否 (非公開の理由)	可
傍 聴 人 数	6名
審 議 概 要	「玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（素案）」について その他
特 記 事 項	
事 務 局	政策部長、総合政策課長、健康福祉部長、こどもみらい課長、教育次長、教育総務課長、学校教育課長、就学前教育課長、社会教育課長

令和6年度 玉野市総合教育会議 議事概要

総合政策課作成

日時 令和6年7月29日（月）9:30～10:40 玉野市役所3階 特別会議室

出席者	【構成員】	市長	柴田 義朗
		教育長	多田 一也
		教育長職務代理者	二宮 崇
		教育委員	三宅 英次
		教育委員	小野 文子
		教育委員	横山 純子

【事務局】 政策部長、総合政策課長、健康福祉部長、こどもみらい課長、教育次長、
教育総務課長、学校教育課長、就学前教育課長、社会教育課長

1. 協議事項

- (1) 「玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（素案）」について
- (2) その他

2. 議事概要

（市長あいさつ）

市長 少子化が進み、児童生徒数も大幅に減少している中で、今まさに大きな転換点に立っていると思う。コロナを経て、世界的には様々な紛争があり、また経済的にも大きな課題を抱えているという中で、予測不能で答えのない不透明な時代を子どもたちは生きていかなければならない。そうした時代に対応する最適な教育環境を、我々は整えていく必要があり、教育の質を保証する責務があると思う。そのために、今回は学校の適正規模・適正配置を議題とする。

一定の教育環境を確保するためには、一定の規模が必要である。一方で、まちの成り立ちや規模を勘案しながら、適正な配置・規模を探っていく必要もある。我々行政は、それらの考えを一つにまとめて実行していかなければならない。

今後、市民の皆様からもいろいろご意見をいただくが、まずはこの総合教育会議の場で方向性をまとめていきたい。今日は忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っている。

総合政策課長 議事の（1）「玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（素案）」について、教育委員会からご説明をお願いしたい。

総合教育会議資料「玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（素案）について」を用いながら、計画案の概要と今後のスケジュールについて説明させていただく。

玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申に基づいて、子どもたちにとって、よりよい教育環境にするため、教育的な視点を第一に考え、学校の規模と配置を考慮して策定したものである。

まず小学校については、現行の14校から6校に再編することとしている。市内の小学校では複式学級の解消と、クラス替えができる規模を目指している。他にも学校の位置や防災上の視点なども考慮している。令和7年度には鉾立小学校を休校とし、胸上小学校に集約する。令和9年度には、山田小学校と後閑小学校、胸上小学校の3校を統合する。鉾立小学校は、令和9年度に3校統合する際に閉校とする。再編後の学校の位置としては、胸上小学校にしている。令和10年度には八浜小学校と大崎小学校を統合し、再編後の学校は八浜小学校を活用する。

令和11年度には築港小学校と宇野小学校を統合し、宇野小学校を活用する。また、玉小学校、玉原小学校、日比小学校、二日比小学校の4校を統合し、令和9年度に日比中学校が宇野中学校と統合した後に校舎を改修して、小学校として転用するということを考えている。現在、適正規模の田井小学校と大規模校の荘内小学校については現状維持としている。

中学校については、現行の7校から3校に再編することとしている。答申いただいた中では、専門の教員が配置できる規模ということで、一学年3学級以上を目指すこととしている。令和9年度には、宇野中学校、玉中学校、日比中学校を統合して、再編後の位置は宇野中学校としている。また、山田中学校と東児中学校を統合して、位置は東児中学校としている。令和11年度には荘内中学校と八浜中学校を統合して、荘内中学校の校舎を改修した上で活用することとしている。概要については以上である。

次に、適正規模化計画策定に向けたスケジュールについて、8月2日の全員協議会にて計画素案について協議を行い、議員の皆様からご意見をいただきたいと考えている。また、広報たまの9月号に、適正規模化計画の素案について掲載をする予定である。広報誌と同様の内容のチラシを保護者の方に配布することも考えている。10月から11月にかけては、地域説明会を全8回開催予定である。

8月から11月ごろにかけて周知を行ったり、意見をいただいたりする予定で、その結果を踏まえて、修正が必要な部分があれば修正し、12月の市議会総務文教委員会に修正案として提出し、協議していただくという流れを考えている。令和7年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、その上で、3月総務文教委員会にて、計画の最終案を報告させていただき、計画の策定といった流れを予定している。

計画素案については、教育委員会の中で、これまで3回程度、内容の説明をさせていただいて決めたものとなっている。

前回の会議は、答申の内容についての意見交換だったと思うが、そのとき私は3点ほど発言をした。1点目は、答申は玉野市が目指す学校規模を明確に示しており、計

画を立てる大きな指標になるのではないかということ。2点目は、再編された新しい学校が、子どもたちや保護者、地域の方から良かったと評価される学校にしなければならないということ。3点目は、そのために充実した教育が受けられるような予算措置をぜひお願いしたいということ。今回、この計画について、前回の発言と若干重なると思うが、お許しいただきたい。

まず初めに、この計画の内容だが、全体に答申の趣旨に沿った内容で、12 ページからの小・中学校の再編計画については、再編の考え方を明確に示している。個別の再編計画についてもスケジュールをきちんと示して、大変わかりやすい実効性のある計画だと思う。また、再編の進め方、再編後の児童の通学の安全面、保護者の不安や負担の軽減、地域への配慮、吸収合併ではなく、新しい学校を作るんだという細かいところまで非常に配慮されている計画だと私は思う。ただし、配慮することが多く、大変なこともたくさんあるので、スピード感を持って実施する必要がある。

21 ページ、22 ページに、学校再編のスケジュールと個別計画があるが、この計画では、小中学校ともに、令和 9 年度から令和 11 年度までに順次再編することになっている。本年度は、地域説明会やパブリックコメントを予定しており、最終計画案が決まるのが 3 月末になるので、実質は 2 年から 4 年の間で再編を行うことになる。来年度早々に、小学校では、八浜地区と山田・東児地区、そして中学校では宇野・玉・日比地区と山田・東児地区の計 4 つの準備委員会を立ち上げる計画になっている。

学校の作業については、学校はあまりノウハウを持っていないと思われるので、教育委員会がイニシアティブをとって、学校との連絡調整をしっかりとしながら、スピード感を持って再編に取り組むことが大事だと思う。多少の修正や変更はあると思うが、令和 11 年度からは小中学校ともに予定どおり、適正規模・適正配置の新しい学校で、子どもたちが充実した教育を受けられるようにしたいと思っている。

1 ページ「はじめに」の終わりから 3 行目のところ、「また、本計画を進めるにあたっては、検討委員会からの答申のとおり、これまでの教育環境を見直し、魅力ある学校づくりを進めるための機会と捉え、玉野市で魅力ある質の高い教育を受けることができる学校づくりにつなげていきたい」と書かれている。これを実現するためには、しっかりと予算措置をしていただく必要があると思っている。予算については、計画の中で、教育予算の充実として 3 行ほど記述がある。私は物足りないと思ったが、具体的に記述できないこともあるし、必要に応じて予算化を図るということもあるので、そういう記述になったのではないかとと思っている。繰り返しになるが、前回の会議でもお願いした、米百俵の精神で教育に予算をつけて未来投資をしていただきたい。

答申にもあったが、子どもたちは玉野市の将来を担う宝であり、みんなで育てていけないといけない。市長は、この適正規模・適正配置を必ずしも学校の効率化だとか、合理化を目指すものではなく、教育環境の充実が主眼であり、単純に学校の数が減ったから予算を減らすことにはならないと考えている、また、これを機に、教育環境を充実させるという気持ちでやっていきたいと発言されており、大変ありがたいと思う。子どもたちが笑顔で通学し、学校が楽しいと思えるように、ぜひ施設設備のハード面、

教材教具のソフト面についても、しっかり学校と連絡を取りながら充実させていただければありがたい。子どもたちがそういう姿で学習していることが地域の方にも伝われば、学校はなくなったけど、新しい学校もすごくいいねと評価されるのではないかなと思う。

市長

今回の計画は、昨年末にいただいた検討委員会の答申に沿った形で作られている。原則複式学級にはならないよう、小学校は2クラス以上、中学校は3クラス以上と、答申に沿った形になっており、思った以上に学校数が減ることにびっくりしたが、市内どこでも質の高い教育を受けられる環境を作っていこうとすると、こういう形になると思う。予算をしっかりつけるということはおっしゃるとおりで、私も教育については、優先的に予算を配分していければと思っている。全体の予算の中で、急に増やすというのは難しいかもしれないが、優先順位は高くしていきたい。

二宮委員

先日、教育委員会で荘内小学校の視察に行ってきた。今年から視察に時間をかけて、いろんな授業風景を見させていただいたが、我々が子どもたちのところに受けた教育とは全然違った。いろいろなICTを使い、工夫をして子どもたちの興味を引くような教育をされていた。また、荘内小学校は人数が多いので、授業中の活気が違った。改めて、答申で出されたとおり、ある程度の適正規模は大切だということを感じた。世間の注目は、どことどこが統合するのかということに目が行きがちだと思うが、結局統合された後の教育環境がどうなのかが重要。

やはりソフト面ハード面には予算もかかってくると思うし、日比中学校や荘内中学校の改修にも大きな予算がかかってくる。他にも、教室や設備の使い方も含めて、統合した後の環境もしっかり見ていかないと、ただ単に子どもが減っているというピンチの状況が、統合したことで解消されただけで終わってしまうので、ピンチがチャンスになる形で、子どもたちや保護者、地域が環境の良くなったことを実感できることが最終的な目指すところだと思う。適正規模・適正配置の取組を進めていくことで、玉野市はすごいなというところにも繋がってくるし、教育環境を求めて少しでも玉野市の人口が増えればいいと思う。

21・22ページのスケジュールを見ると、今後、同時進行で動いていくことになる。一つやるだけでもかなり大変だと思うが、準備委員会が立ち上がって終わりではなくて、そこからがスタートだと思うので、きちっと適正な人員を配置して、それぞれがスムーズに進むようにお願いしたい。

市長

荘内小学校は、今でも活気があるので、それに近い形に持っていければいいと思う。準備委員会は、小学校だけで4つ、中学校に3つで計7つということだが、事務局は教育委員会になるのか。

教育総務課長

事務局は、教育委員会が中心にはなるが、実際には学校や地域の方など、みんなが一緒になって立ち上げる。ただ進めていくには、段取りをする事務局的なものが必要

なので、そこには教育委員会も入っていく。教育総務課の中に再編準備室があり、そのメンバーでやっていくが、先ほど二宮委員が言われたように、マンパワーが必要である。

市長 他の市町村の例を見ても、なかなかない。同時並行で、これだけ動いていくには、マンパワーが要ると思う。

横山委員 私は、前回の会議で情報開示という点からお話をさせていただいた。適切な時期に正確な情報を市民の方に開示をしていただくという意味では、今年度になって春に広報たまの1ページで開示していただいているが、非常にコンパクトでわかりやすかった。

6月にこの計画案が公表され、生徒や保護者の中では、学校がなくなるんだという衝撃を受けて、悲しさがあつた。それとともに、これからどうなっていくのだろうという不安をすごく感じていて、いろいろな正確ではない情報が飛び交った。非常にスケジュールがタイトになっているので、市民、特に生徒や保護者など直接影響がある人の意識を醸成して進めていくためには、やはり適切な時期に正確な情報を示すというところを今一度意識していただきたい。

伝え方について、この計画自体が少子化に伴うやむを得ないものと受け止められているところがあると思うが、実は計画を見ると、10ページ以降で令和の日本型学校教育について、今の時代に沿ったよりよい教育を確保するために再編をしていくということが謳われている。玉野市として一丸となって、子どものためによりよい教育をしていくんだということをメッセージとして伝えていただきたい。

市長 情報開示、市民への説明はすごく大事だと思っている。地域説明会においても、できる限りオープンに説明して、ご意見をいただくという形にしていけないといけないと思う。この機会は、少子化で止むに止まれぬというより、これにより良い教育をしていくという一つのチャンスでもあるので、前向きな再編としてやっていければと思う。

小野委員 玉野市の子どもにとって、よりよい教育環境とするために学校はどうあるべきかという考えのもとで、現状の玉野市の児童数・生徒数においては最適な計画だと私は考えている。

先ほど二宮委員からも話が出たように、荘内小学校に行ったとき、タブレットでの授業などがどんどん進んでいた。一人1台ということは進んでいるが、さらに、集中的に答案を集めて、それを先生が管理するというようなことも進んでくると思うので、やはりハード面・ソフト面という部分で、しっかり予算措置をしていただきたいと思っている。さらに、再編に当たっては、それぞれの立場の人、地域に住んでいる人たちにはいろんな感情があると思う。39ページから児童生徒への配慮や通学の配慮、施設・設備面の配慮、教育予算の充実、保護者のことも全部本当に丁寧にまとめ

られていると思う。これからの地域説明会の中で、様々な疑問に対して細かく答えていただき、順調に進めていけるようにしてもらえればと思う。

市長

この計画が、現状からしても、今後に向けて最適な計画ということで、教育のやり方も、タブレットを使うなど変わっていく中で、最適な教育環境というものを形づくっていかねばならないということだと思う。教育の観点からは最適な計画だという意見もあり、そうなることを望んでいる。

一方で、それぞれの地域にはそれぞれコミュニティの核としての学校があり、一つのまとまりにもなっていて、当然それぞれの地域の歴史文化の流れもあって、いろんな思いを持たれている方もいらっしゃると思う。

いざ学校がこの数になったときに、通学の問題が当然起こる。今はバスで通学をすることを構想しており、これからルートやキャパなどを考えてバスを準備していくと思うが、いろんな課題が出てくるのではないかなと思う。そういったことも含めて、教育委員会事務局、それから今日は市長部局から何か意見や提案があればご発言をお願いしたい。

教育総務課長

学校再編については、12月に検討委員会の方から答申いただいた後、計画を作る中で、未来の学校づくりプロジェクトチームということで、今日出席されている市長部局の関係課長や財政課長も含めて、一緒に話をして進めてきている。やはり教育委員会の中だけの話にはならない。今後、学校が廃校となった際の土地利用の問題とか、それによってまちの形も変わってくる可能性もあるので、市長部局と連携を取りながらやっていく必要がある。教育委員会としては、ぜひそれぞれの関係部署の方に引き続きご協力をお願いしたい。

市長

これまで、未来の学校づくりプロジェクトチームではどんな議論があったのか。

教育総務課長

この計画の素案ができるまでにも何パターンかあった。例えば、個別の計画の中で、この組み合わせでは答申で言われている適正規模にはならないから、もう少し地域を大きくして一緒にすることで、クラス替えができる適正規模にしないといけないのではないかなといった意見をいただいたり、また、バスの運行については、何キロ以上にした場合に、バスが何台要るかという話も出ていたりした。答申では2キロとあったが、2キロにするのか、国が言っている4キロにするのかなど、いろいろ話をして3キロというところになった。当然、バスを走らせる距離と、何人乗せるかというところで、バスの台数が変わってくる。2キロ、1キロにすれば、たくさん子どもを乗せられるが、そうするとバスの台数も増えてくるし、予算も増えてくる。当然、人の確保も必要になってくるので、公共施設交通政策課に相談しながら、シーバスや路線バスの活用も含めて、どのくらいの距離がベストかという話をした。また、放課後児童クラブが終わった後の子どもの足をどうするのかとか、そういったことも意見交換しながら、この計画に載せていったという経緯がある。

三宅委員

私はバス通学をしている二日比小学校と荘内小学校のどちらにも勤務したことがある。そのときに、バス通学をしている子どもたちは、帰る時間が決まっているため、おさらい会に参加できないというようなこともあった。いろいろ改善されてきてはいるが、子どものことなので、バス停のところで遊んでいて、バスにぶつかることもあって、問題になったこともあった。保護者が一番心配しているのは、バス通学にしる、徒歩通学にしる、子どもの安全がやっぱり一番関心があって大事なことだと思う。バス通学になる子どもも増えると思うが、ぜひ保護者の意見をしっかり聞いて、どういう対応していけばいいのかということも大切だと思う。教職員も、バス通学をする子どもたちは特に配慮が必要だという意識を持たないといけないと思う。

市長

これからは、大量にバス通学という形をとることになり、いろいろ課題が出るのではないと思う。しっかり検討して、運転手の確保もなかなか大変だと思うので、その辺りは少し早めに準備をした方がいいと思う。

三宅委員

最後に一点だけ。先ほど小野委員からもあったが、39 ページからの学校再編にあたって配慮すべき事項への対応というところは、細かいことまで記述をされていて非常にいいと思う。42 ページのセクション 9 の学校再編の進め方①から⑤まではについて再編のコンセプトを答申内容からさらに発展させて、具体的に大変わかりやすく示していると思う。学校関係者は特にこのことを念頭に入れて取り組む必要があると思う。

①から⑤まで、どの項目も大変大切なことだが、私は④の再編準備に子どもたちが参画すること、これは非常に大事だと思った。ここに書いてある、主体性を育てるということはもちろんだが、自分たちの学校の文化を自分たちで作るという経験はあまりないと思うし、そういう経験により自分の学校、ひいては自分の地域に愛着を持つことができるのではないと思う。ぜひ子どもたちの活躍の場を可能な限り作って、再編後の学校の文化を創造していけばいいと思う。

市長

まさに、玉野市はこどもまんなか宣言をして、社会全体で子どもの意見をしっかり取り入れながらやっていくことを目指しているので、今回の学校再編についても、子どもの意見も聞きながら、やっていく必要がある。これから地域説明会の中で、市民の方からのご意見がいろいろ出てくるのではないと思う。この計画素案をたたき台として、議会などの意見も踏まえて、より良い計画にしていければと思う。

2 年前、中学校の校長会から、中学校を早く再編してほしいという要望があり、現場の声として本当に困っていることを認識し、中学校については本当に急ぐ必要があると思った。今回は小学校も含めて、ほぼ同じタイミングでやっていくので、実務的には結構しんどいと思うが、教育環境を良い方向へ変えていくということから、こういうスケジュールになっていると思う。

いずれにしても、いろんな意見を踏まえて、それは確かにもっともだというような

ことがあれば、多少の修正は考えればよいと思うが、基本的には答申に沿った形で学校の再編・適正化をやっていかないといけない。これを機会に、玉野の教育を本当により良いものにしていく、大きなチャンスだと捉えて進んでいきたいと思っている。併せて、教育予算はしっかりと優先順位を上げていければと思う。

総合政策課長

続いて、議事の（２）「その他」という項目で、この４月に設置された、こどもみらい課の体制について、こどもみらい課の課長から説明願いたい。

こどもみらい課長

こどもみらい課の概要や体制など資料を用意しているので、そちらで説明をさせていただきます。

まず、こどもみらい課の組織体制について、令和６年４月に組織としてできおり、基本的な考え方としては、市が行っている子育て支援サービスを集約化させて、子育てや少子化対策など様々な子育て関連施策の司令塔機能として、各種サービスをワンストップで提供できるような体制を目指しているところである。これまでは妊娠から出産までの母子保健と、子育ての児童福祉が大きくわかれていたが、それを一つに集約したとっていただければ結構かと思う。

健康福祉部の中に、新しくこどもみらい課ができて、こども家庭係とこども給付係の二つの係がある。また、国の方では母子保健と児童福祉をできるだけ一体的・包括的に進めていくようにという、努力義務ではあるが、法律の改正があり、母子保健と児童福祉が一体化したこども家庭センターが目指す形に沿ったものであることから、こども家庭センターとしての位置づけにもなっている。こども家庭センターについては、特別な建物があるわけではなく、そういった機能があるということをご理解いただければと思う。妊娠届の受付から子どもの健康診査、妊娠、出産、子育てに関する情報提供など様々なが、昨年度までは教育委員会が所管していた放課後児童クラブや幼児クラブ、児童館、ファミリーサポートセンターなどもこどもみらい課に集約化している。

次に、こども家庭センターとはどういったものかという基本的な考え方について、これまで母子保健機能であった子育て世代包括支援センターと、児童福祉機能の子ども家庭総合支援拠点がそれぞれ個別の法律で位置づけられていたが、このたびの法改正で、こども家庭センターとして一本化している。基本的には、妊娠から出産、子育ての様々な世代での切れ目のない支援をさせていただく。市長部局や教育委員会部局などの様々な子育てに関する取組や機能、組織の連絡調整や一体的に調整をさせていただくような機能を目的に設置されている。これまでも市の内部にいろんな会議や協議会があったが、それらとの連携もとらせていただく。以上、こどもみらい課の全体像ということで説明をさせていただいた。

二宮委員

玉野市の人口が減っているというところで、どうやって人口を増やしていくのか。もちろん、少子化というところも大きな問題ではあるが、それぞれの年代によってポイントが違ってくると思う。高齢者は高齢者であるし、就労の問題などもある。先ほ

どの適正規模・適正配置の教育というところもあるし、さらには妊娠出産というところで、やはり玉野市が安心して出産や子育てができるという環境も、住む人たちにとってはとても大事だし、人口減少にも関わってくるところだと思う。それらが、人口を増やしていくというポイントにもなってくると思うので、やはり子育てする親世代が、玉野に魅力を感じていただけるような、安心して出産や子育てができる環境を作りながら、それをいかに広報していくか、そういうことをしていけないと伝わっていない。玉野の魅力作りに繋がっていないと思う。いろんなフェーズがあるとは思いますが、やはり妊娠、出産、子育てというところがワンストップになるということは、ポイントになってくると思うので、今後これをいかに広報していくかが重要になると思う。

市長

玉野市の子育て支援は結構充実していると言われるが、それがなかなか伝わっていないという面はある。例えば、わかりやすい言葉で、キャッチーに伝えるといった工夫がこれからいるのだろうと思う。いずれにしても、中身が大切なので、この子育て支援策については、これからもっともっと充実させていきたいと思っている。わかりやすい言葉もそうだが、できれば、児童館などの施設でわかりやすく子育て環境が良くなったというように、環境も作っていければと思っている。

こどもみらい課長

子育て施策に様々取り組んでいる中で、妊娠届を出された方には、制度一式を PR させていただくが、実際にそういったサービスを受けられていない方、これから結婚しようかという方には、なかなか情報が届いていないかもしれない。子育てガイドという冊子を毎年更新して、様々な取組や相談窓口などを紹介しているので、もし身近な方で何か困りごとなどがあれば、周知にご協力いただけると幸いである。

また、先ほどから市長が繰り返し言われているが、こども家庭庁では、子育て世帯や子育てを社会の真ん中に位置づけた取組・政策を考えていこうということで、「こどもまんなか」というキーワードで事業が進められており、玉野市でも、玉野市出身のいしいひさいちさんにご協力いただいて、「こどもまんなか」というロゴを取り入れたののちゃんの缶バッジを作って、PR の一助させていただいている。

市長

子育てガイドは毎年作っているのか。

こどもみらい課長

毎年作っており、サイズが変わったり、ホームページの更新などと併せて発行したりしている。今年はこどもみらい課ができたということで、若干印刷が遅れたが、妊娠届を出された方にお渡しする一式の中で、お配りをさせていただいている。

市長

これは同じ内容をスマホなどでも見られるのか。

こどもみらい課長

ホームページでは見られるようにしており、それぞれの事業ごとに、連絡先や相談窓口などの QR コードを入れている。各ページに関連するところの QR コードを載せ

ているので、スマホからもご覧いただけるようになっている。

市長 本年度、子育てアプリをやるということだが、進んでいるのか。

こどもみらい課長 子育てアプリは、令和2年から導入はしており、制度のPRや手続きについて、プッシュ型でお知らせが届くようにしてはいたが、なかなか十分な活用ができていなかった。今年度は、検診などで、実際に会場に行った際に簡単に手続きできるようにする仕組み、電子予約ができるようないろんなサービスを用意している。スマホで直接このアプリから提供できるようにするなど様々な工夫に取り組んでいるところで、業者の方と契約に向けた手続きをしているところである。

市長 その他で、私が以前から気になっていることで申し上げますと、いじめや、それに関連すると思うが、不登校がすごく増えているということがある。本年度はどのような状況なのか気になっているので、何かあれば教えていただきたい。

学校教育課長 不登校もいじめも全国的に大きな課題になっている。本市の現状としては、不登校については、非常に大きな課題であり、ここ数年、長期欠席の児童生徒数、不登校の児童生徒数は増加傾向にある。その要因や理由をいろいろ分析して考えると、まず一つ大きな要因として挙げられるのが、コロナの影響がいくらかあると考えている。コロナは、令和元年度末から令和2年度、3年度、4年度、それから昨年5月に5類になったが、その令和2年度から4年度の3年間というのは、コロナの感染防止対策が最優先ということで、体調不良や風邪症状があれば、登校を控えるようにということでやってきた。欠席したとしても、欠席ではなく、出席停止という扱いをした時期もある。そういった時期を経て、それまではちょっと体調が悪くても頑張って学校行こうとしていたのが、コロナ禍ではちょっとでも調子が悪かったら休むという、学校を休むことへのハードルが下がっていた。そういうことで、欠席が増えてきたのではないと思う。実際に、令和5年度も長期欠席や不登校の数が増えている。

ただ、不登校や長期欠席については、コロナだけではなく、様々な要因がある。例えば体調不良であったり、精神的な面だったり、友達との関係性とか、家庭環境によるもの、保護者の考え、さらには学校の先生との関係など、本当に様々な要因が考えられるので、実際何がどういう理由かというのは明確ではない。

全国的にも増えているが、本市は県や全国と比べて出現率が高い。そういったことも含めて、本市としては対策を考えないといけない。学校教育で考えているのは、子どもたちの居場所作りである。多様な支援を要する子どもたちが学校に行ける、そういう環境や場所を大切にしながら、それでも難しい場合については、本市の適応指導教室であるわかば教室といった、いろいろなところと繋がりを持って、居場所を作っていくように考えている。ただ、その前に、学校の方でしっかり一人ひとりと寄り添いながら、子どもたちの困りごとなど教育相談をしながら、しっかり子どもたちを見守っていくよう、それぞれの学校で取り組んでいるところである。いろんな原因はあ

るが、共通して言えることは、やはり学校が子どもたちにとって楽しいと思える場所、そういった魅力ある学校づくりというのが最も重要であると思っている。我々行政も、学校も、連携しながらそういった学校づくりにしっかり取り組んでいきたいと考えている。具体的には各学校の自立応援室の充実を進めているところである。

いじめについては、認知件数が各学校から上がってくるが、この数が年々増加している。ただ、現時点で数が増加しているからといって、良くないというものではなく、国の方も、学校がいじめを早く認知して、早期に適切に対応するという、そういう対応を求めているので、数が増えたということは、しっかりと日々子どもたちの様子を見て、いじめを捉えて適切に対応をしているという状況になっていると考えている。

ただ、いじめの定義が、被害者本人が嫌だと感じたり、捉えたりしたら、それはいじめということになる。いくら相手が善意でやった行為だとしても、その子が嫌だと感じたら、それはいじめになる定義で、なかなか難しい。だが、そういう中で、しっかりと嫌な思いをしている子たちを早くに見つけて、適切な対応を進めるということ、今、学校が取り組んでいるところ。いじめの内容として、ここ数年は SNS を通じた内容のものもあるし、長期化するものもある。子どもたちが安心して学校に通えるような環境作りということで、適切に対応や指導していきたい。

市長

不登校は、コロナがきっかけというのはわかるが、5類になって少し減ってきてもいいような感じがするが、そういうわけでもないのか。なかなか難しいところではある。居場所作りもまずは学校、さらにはわかば教室になると思うが、いろいろ課題はあるので、考えていかなければいけない。先ほどの適正規模化の話もそうだが、規模が小さい学校の方が不登校にしてもいじめにしても、フォローがしやすいのではないかと感じるが、そういうわけでもないのか。

学校教育課長

いじめや不登校については、小規模だから少ない、大規模だから多いというものではない。大規模校は大規模校で、しっかり体制を組んで、取り組んでいたり、教職員の数もそれなりに配置されていたりする。小規模校は人数が少ない分、手厚いというところはあるが、それが不登校やいじめの数に直接繋がるかという、ということではない。いずれにしても、子ども一人ひとりをしっかり見守って支援をするということが必要だし重要なので、そういった点から、いじめにしても不登校にしても取り組んでいかないとはいけない。

三宅委員

いじめや不登校だけではないと思うが、何か問題やトラブルがあったときに、再スタートできるというか、子どもたちがそういう気持ちになれるように、クラス替えができる規模が必要だと感じる。転校しないと解決しないということにならないように、学校は初期対応をしっかりしていると思っている。いじめの件数が増えたからといって、決してそれはマイナスな面だけではないという、課長の説明はそのとおりだと思っている。

市長 いじめの認知件数というのはアンケートの中で把握しているのか。

学校教育課長 毎月学校から報告書が上がってくる。それを毎月集計している。

市長 ニュースなどでは、事前にある程度わかっていたのではないかと、それが非常に残念な事例に繋がっているといったことがあるが、そこはしっかりアンテナ張って、早めに対処していかないといけない。

総合政策課長 本日の議題および意見交換を踏まえて、柴田市長からの総括をお願いしたい。

市長 今回の学校の適正規模や適正配置については、玉野市の教育を大きく転換するような機会だと思う。人口が減少して少子化だからということももちろんあるが、これを前向きにチャンスと捉えて、玉野市の教育をよりレベルアップしていくという気持ちで、やっていかなければいけないと思っている。

 適正規模化すれば、いろんなことができるチャンスも広がってくるのではないかと
思う。部活なども、これまでできなかったことができるようになってくることもある
ので、そういったことも踏まえて、学校教育の質の向上ということをさらに進めてい
ければと思っている。

以上